長生村議会議員

石井としお通信

ホームページは「石井としお」で検索

2023 年 7 月 154 号
石井としお後援会発行
部内討議資料
長生村七井土 1387-2
電話 090-3094-0321

東間・木嶋議員が議員辞職！

―村民と13名の議員で辞職に追い込む―

6 月 29 日木嶋副議長、30 日東間議長が議員辞職願を議会事務局に提出。東間議長は 4 月 7 日の歓送迎会の帰り、公用車内で女性職員に暴力を振るった。「酒を飲みすぎて、記憶にない」と言い続けてきたが、罰金刑 20 万円で犯罪を認めた。そして 30 日の議会で全議員が、二人の議員辞職願に賛成し可決しました。今後は、パワハラ、セクハラ、暴力の無い村議会を作っていくことになります。

―東間議長の辞職を全員で可決―

三回目の東間議員辞職決議文

我々、長生村議会議員は、村民から負託を受けた者として、一人一人がその職責を自覚し、法令、条例を遵守し、高い倫理観と見識をもって、村政の発展と村民福祉の向上に努めなければならない。また、議員は、議会の品位を重んじなければならないとされている。しかしながら、東間永次議員は、長生村役場の 27 歳の女性職員に対して、4 月 7 日暴行を加え、逮捕、拘留を経て、6 月 5 日罰金 20 万円を支払った。事件後の 4 月 10 日長生村議会議長室において、同女性職員に 1 万円の商品券を手渡したことを明らかにし、「運転してもらい、お世話になりましたという意図で渡した。暴力を振るったから渡したわけではない」と説明した。

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、一切禁止されていることから、同商品券の手渡しが公職選挙法に触れる行為として確認した。現職議員の暴行、パワハラ・セクハラ行為に加え、更に禁止される寄附行為は公職選挙法に触れ、長生村議会始まって以来の不祥事であり、許されるものではありません。長生村議会の名誉と権威を著しく失墜させ、村民の政治不信を招くと同時に、村民の信頼を大きく裏切る行為である。議員職にとどまることは、村民感情からして許されるものではない。よって、東間永次議員に対して、事態の重大さを真摯に受け止め、直ちにその職を辞することを勧告する。

（決議文の一部）

以上、決議する。

令和 5 年 6 月 30 日　　長生村議会

—6 月 24 日議員辞職を訴える街宣—

4 人の議員と街頭演説

6 月 8 日、24 日と村内で東間議長の暴力事件について許すことができない、即刻、議員辞職が必要だと考え、石井、関、石川忠夫、矢部議員と街頭演説をおこないました。私の HP で知った女性も飛び入りで応援に入ってくれました。ナリタ屋近くの街宣では通る車から、手をふってくれる方や、お茶の差し入れなどもあり、関心の高さを実感しました。

村民の気持ちと石井は一緒

6 月 26 日になって東間、木嶋議員が「正副議長の辞職願を議会事務局に提出しましたが」心は、議員は続けさせてほしいということでした。とんでもない、傷害事件を起こして議員を続けることは許せないという多くの村民の気持ちと、私は一致していました。

「議員辞職を求める会」発足

なんとしても議員辞職させるため、「議員辞職を求める会」も立ちあげ、13 名の議員が議員リコールへと準備を始めていました。そして、東間議長と一緒の〇〇会も「議長とは一緒にやれない」となり、一か月前に解散していました。30 日の議会は第 3 回目の議員辞職勧告決議を全議員が賛成し、東間議長を支持する議員は一人もいなくなりました。当日の午前 11 時前、東間議員より議会事務局に電話が入り「議員辞職願」の申し出を聞いた。「夢を見ているようでした」状況が急変したのです。13.00 より議会が再開され、木嶋議員に次いで、東間議員も辞職となりました。

「議員辞職せよ」・村民の声

◎役場公用車の中で女性職員にシートベルトで首を絞め、頭の毛を引っ張ったなどを聞きました。首を閉めたら殺人行為だよ。77 歳の議長が、27 歳の女性に好意をもったようだ。ビックリです。
◎議長含めて男性 5 人はお酒を飲んでいい気持ち、女性にはお酒を飲ませないで運転させた。身勝手だ。タクシーを呼んで帰ればよかったのに。とんでもない。
◎長生村が気に入って住んでいた。議長が女性職員に暴力を振るったなど、子どもに説明ができますか。早く議員を辞めてほしかった。
◎東間議長が「やり残したことがあるので議員を続けたい」とのこと、全国に村の名誉を傷つけてしまった。村の恥を作った。
◎「ふるさと納税、今後は村にしない」との声が沢山聞こえる。村に大損害を与えた。今後は暴力やパワハラ、セクハラのない村を作ってほしい。
◎村民の多くが「往生際の悪い二人」だと話していた。遅かった辞職。

今後は本物の議会改革を

今後、石井は開かれた議会として、パワハラ、セクハラ、暴力のない、ネット中継ができる議会を作っていきたい。新たな議長、副議長選挙も 7 月 5 日に実施されます。私の心境はやっと終わった、明日から平時に戻れます。村民の皆さん、お疲れ様でした。